

「養生弁当」開発・販売募集要領

1 目的

京都丹波地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）は、京の台所を支えてきた食の宝庫であるとともに、府内有数の農畜産物の産地であり、これまでも地域資源を活かした食の魅力について様々な取組を行ってきました。

今回、これまでの取組に「養生」という新たな価値を重ね合わせ、健康的な食や観光等を総合的に提案・発信する取組の一つとして、「養生弁当」の開発・販売を行います。

これにより、地域の農畜産物の魅力をより一層発信するとともに、観光客や地域住民に対し、養生の考え方を取り入れた食文化の普及を図ることを目的とします。

2 主催

京都府南丹広域振興局

3 内容

- (1) 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波（以下「緑化フェア」という。）の開催にあわせ、京都丹波地域の食材を活用した「養生弁当」を開発・販売する。
- (2) 管内事業者等と連携して取組を進めるとともに、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を行い、商品の広報に加え、京都丹波地域の食や農畜産物の魅力を広く発信する。

4 事業者の募集

(1) 募集期間及び応募方法

- ・募集期間：令和8年4月20日（月）から令和8年5月25日（月）まで
- ・応募方法：応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、FAX 又はメールにより、以下の問い合わせ・申込先に申し込むこと。

(2) 募集対象

次のア～オの要件をすべて満たすこと。

ア 京都丹波地域に店舗等、主な事業所を有すること。

イ 弁当の販売にあたり、食品衛生法等の関係法令を遵守するとともに、必要な許可又は届出を行っている事業者であること。

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の対象となる営業を行う事業者でないこと。

エ 京都府暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

オ その他、本事業の事業者として不相当と認められる事業者でないこと。

(3) 募集要件

- ・南丹地域の食材を重量ベースで50%以上使用すること。（米・野菜・畜産物等）
- ・野菜メニューについては、季節（旬）の野菜を重量ベースで50%以上使用すること。
- ・高カロリーにならないよう配慮すること。
- ・指定ロゴ・QRコードを貼付し、WEB上で「養生」の考え方を紹介すること。
- ・明治国際医療大学伊藤教授による養生弁当に関する勉強会及び相談会に出席すること。
- ・緑化フェアの開催にあわせた販売開始が可能であり、緑化フェア関連イベントでの販売に協力できること。

(4) その他

- ・参加費は無料とする。
- ・価格設定については、各店舗の判断とする。
- ・参加店舗には、緑化フェア期間に限り、シール等の販促グッズを提供する。
- ・養生弁当の開発・販売に際し、提供いただいた、又は取材等により取得した写真及び店舗情報については、京都丹波地域への観光誘客を目的として、京都府が情報発信等に使用する可能性があるため、あらかじめ了承すること。
- ・販売商品数の集計やアンケート調査等を実施するため、協力すること。
- ・養生弁当の開発・販売に係り作成するホームページやチラシ等については、誘客効果の高い編集を目指す一方で、提供された写真等すべてを掲載できない場合があることを、あらかじめ了承すること。
- ・社会経済情勢等の変化により、やむを得ず本事業の内容を変更又は中止する場がある。

5 問い合わせ・申込先

〒621-0851 亀岡市荒塚町 1-4-1

京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課農畜産振興係

TEL:0771-22-0371 FAX:0771-21-0118

E-mail: a-06155@pref.kyoto.lg.jp